

令和6年第10回野洲市教育委員会定例会 議事録

- 日 時 令和6年8月21日  
開会時刻13時32分  
閉会時刻15時03分  
○場 所 人権センター2階 研修室

○出席委員

教育長 北脇 泰久  
委 員 山崎 玲子            委 員 本田 亘  
委 員 瀬古 良勝            委 員 南出 久仁子

○出席者

|                 |                  |
|-----------------|------------------|
| 教育部長            | 田中 明美            |
| 教育部政策監（幼稚園教育担当） | 井狩 昭彦            |
| 教育部次長           | 行俊 勉（兼生涯学習課長）    |
| 教育部次長（学校教育担当）   | 小寺 岳正            |
| 教育部次長（幼稚園教育担当）  | 辻村 朗子            |
| こども課長           | 浅田 智弘            |
| 学務課参事           | 菱沼 由美            |
| 生涯学習課参事         | 西川 和典            |
| ふれあい教育相談センター所長  | 原嶋 亜紀            |
| 学校給食センター所長      | 北田 岳宏            |
| 野洲図書館長          | 早田 ひとし           |
| 文化財保護課長         | 福永 清治（兼歴史民俗博物館長） |
| 人権施策推進課長        | 澤本 奈見子           |
| 学務課長（事務局）       | 井狩 吉孝            |
| 学務課職員（事務局）      | 枝 瑞紀             |

【北協教育長】 皆さん、こんにちは。これより令和6年第10回野洲市教育委員会定例会を開会いたします。

本日の出席委員は全員で、定足数に達していますので会議は成立しています。

次に、日程第1、会期の決定についてですが、本日1日限りとしたいと思いますが、ご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

【北協教育長】 ご異議ないようですので、会期は本日1日限りといたします。

次に、日程第2、令和6年第9回野洲市教育委員会定例会議事録の承認についてですが、ご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

【北協教育長】 ご異議ないようですので、第9回定例会の議事録は承認されたものと認め、後ほど本田委員と瀬古委員にご署名をお願いします。

次に、日程第3、令和6年第10回野洲市教育委員会定例会議事録の署名委員の指名についてですが、会議規則第19条第2項の規定により、瀬古委員と南出委員を指名いたします。

次に、日程第4、教育長事務報告に移ります。

先月7月17日から8月20日までの事務報告について、別紙をご覧ください。

ざっと見ていただいて、この期間大変来客が多くて、その対応が連日ございました。それと、各種の委員会、特に教科書協議会を教育委員にもお越しいただいて2回ほどさせていただいたこと。それと、様々な団体の活動というものをできるだけ様子を見せてもらおうというふうなことで動いているのがあります。視察とか見学で書いております。休みの日には、土曜日、日曜日ですけれども、夏祭りがありましたので、そういうところにも出かけさせていただきました。

それと、7月29日には国県要望ということで、県の教育長に県庁で要望をさせていただきました。

あと、いろんな委員会、幹事会とか研究大会とか実行委員会などの会議に出させていただいて、今年度のいろんな準備というようなものをさせてもらいました。そして、先日、19日には総合教育会議ということで、市小中プールの集約化について市長との間で協議をさせていただいたようなことが主なことかなと思います。

私自身も休みの時には少し農作業をすとか、それから草刈りをすとかというふうな期間も設けられたので、ある意味、こうしてやれるのは本当に皆さんのおかげだなというふうにして感謝を申し上げたいと思います。

報告は以上でございますが、何かご質問等はございませんか。よろしいでしょうか。

(「なし」の声あり)

【北協教育長】 では、ないようですので、次に日程第5、付議事項の(1)議案に移ります。

議案第46号、令和5年度野洲市一般会計歳入歳出予算のうち、教育委員会所管の決算の認定について、説明をお願いします。

行俊次長、お願いします。

【行俊教育部次長（生涯学習課長）】 教育部次長の行俊です。

それでは、議案第46号、令和5年度野洲市一般会計歳入歳出決算のうち、教育委員会所管の決算の認定について説明いたします。

本議案につきましては、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第29条の規定に基づき、令和5年度野洲市一般会計歳入歳出決算のうち、教育委員会所管の決算の認定について意見を提出するものでございます。

議案書は1ページから7ページ、議案書関係資料は1ページから32ページとなります。

なお、議案書関係資料の決算実績報告書につきましては、教育費の全体を通して計算しておりますが、文化及びスポーツに係る事業費につきましては、令和5年度から市民部の所管となっておりますので申し添えます。

それでは、議案書関係資料の1ページから議案書関係資料の主な施策の成果及び予算の執行の実績報告書のうち、主なものにつきまして説明をさせていただきます。

それでは、まず議案書関係資料2ページ左をお願いいたします。就学援助事業費では、決算額3,681万8,474円で、就学援助が必要な保護者に対して学用品費や給食費などの免除を行い、保護者負担の軽減を図っています。

また、大学等の就学者で経済的な理由により就学困難な影響に置かれている方に対し、修学奨励資金を給付しています。

主な支出は要保護、準要保護を対象とした就学援助費が2,854万5,723円、特別支援教育就学奨励費が667万1,003円、就学奨励助成金が132万5,513円です

続きまして、7ページの左をお願いいたします。7ページ左、ふれあい教育相談事業費では決算額5万5,536円で、心の教育相談では不登校やいじめの問題を抱えている小中学校の児童生徒や保護者を対象にカウンセリングを行っています。カウンセラー2人が延べ467件のカウンセリングを行いました。主な支出はスーパーバイザー講師謝金、3万6,540円です。

続きまして、8ページ左をお願いいたします。8ページ左、小学校管理運営費では、決算額1億7,115万3,882円で、6小学校の学校運営に必要な経費を管理し、効率的に執行したものです。主な支出は、教職員用及びパソコン教室等のパソコンや各教室の大型モニターなどの使用料及び賃借料6,639万9,229円、庁用備品・図書・教育備品の購入費、912万5,123円です。

続きまして、8ページ右、小学校施設整備費では、決算額5億5,142万2,955円で、小学校施設の適正な維持管理及び児童が安全で安心できる良好な学習環境の整備に努めたものです。主な支出は、PFI施設整備委託料で野洲小学校の施設整備委託料として5,706万4,778円を支出しました。中主小学校新館棟大規模改修工事におきましては、工事請負費3億3,399万9,600円を、また仮設校舎の賃貸借料として4,024万700円を支出しています。北野小学校施設整備事業におきましては、校舎増築等設計業務委託料3,426万2,800円を、また校舎増築等準備工事費として3,007万6,200円を支出しています。

続きまして、9ページ左をお願いします。小学校施設整備費繰越では、決算額6億3,364万1,100円で、令和5年度へ明許繰越した中主小学校旧館棟改築工事及び野洲小学校プール解体工事について支出したものです。主な支出は、中主小学校旧館棟改築工事費に5億9,121万9,100円を、また野洲小学校プール解体工事費に2,545万3,400円です。

9ページ右、小学校管理運営費繰越では、決算額1,095万3,690円で、令和5年度明許繰越の

中主小学校改築校舎用備品を購入しました。

続きまして、10ページの左、中学校管理運営費では、決算額9,372万8,034円で、市内3中学校の学校運営に必要な経費を管理し、効率的に執行したものです。主な支出は、教職員用及びパソコン教室等のパソコンや各教室の大型モニターなどのリース料3,322万11円、庁用備品・図書・教育備品の購入費665万9,718円です。

10ページ右、中学校施設整備費では、決算額3,495万6,687円で、中学校施設の適正な維持管理及び生徒が安全で安心できる良好な学習環境への整備に努めました。主な支出としては、中学校3校の施設の各種営繕修繕費として25件、331万9,000円を支出しました。委託業務といたしましては、全中学校のプールろ過器やエレベーター保守点検等機器保守委託料に547万3,930円、野洲中学校の3教室にアクセスポイント整備と同じく野洲中学校体育館照明LED化等工事費1,936万2,200円を支出しています。

続きまして、12ページ左をお願いいたします。12ページ左、幼稚園施設整備費では、決算額3,994万8,877円で、野洲幼稚園のPFI施設整備委託料、中主幼稚園以外の3園に保育支援システム通信環境整備のほか、公立4園の施設修繕等に係る費用を支出いたしました。

続きまして、14ページ左をお願いいたします。14ページ左、地域学校協働活動事業費では、決算額81万8,420円で、地域と学校とが一体となって子どもたちを育むためのコミュニティスクールを推進するため、地域と学校をつなぐ役割を担う地域学校協働活動推進員の資質向上や情報交換を目的とした連絡協議会の報酬として、5万1,000円を支出しました。

また、家庭を取り巻く環境が多様化する中、不登校の児童生徒の増加、地域からの孤立、自ら学びや相談の場にアクセスしにくい家庭への対応など、支援の必要な家庭への関わりを充実させるため、家庭教育支援員を配置し、その報酬として72万円を支出しています。

続きまして、16ページ左をお願いいたします。16ページ左、図書整備費では決算額1,721万9,919円で、地域の情報拠点となるため新刊本などの資料の整備を図りました。主な支出は、図書購入費1,477万3,377円、雑誌購入費177万8,563円、新聞代62万3,979円です。

続きまして、20ページ右をお願いします。20ページ右、永原御殿跡保存整備事業費では、決算額7,427万5,594円で、野洲市永原御殿跡調査整備委員会の指導助言を受け、本丸御休息所推定地の発掘調査を実施し、現地説明会を開催するなど、史跡の公開活用にも努めました。

また、発掘調査体験教室、永原御殿跡フォーラムを地域との協働、共催により実施しました。

史跡地の公有化につきましては、不動産鑑定評価等に係る業務委託を行い、史跡指定範囲のうち、3129.56㎡の用地を購入しました。主な支出は、史跡永原御殿跡本丸西側土塁修復工事実施設計委託料462万円、不動産鑑定委託料135万9,600円、土地購入費2,032万4,006円です。

続きまして、21ページ左をお願いいたします。21ページ左、永原御殿跡保存整備事業費繰越では、決算額1,546万7,019円で、史跡公有化で年度当初に計画していた分のうち、一部令和6年度への繰越しを行い執行いたしました。

続きまして、少し飛びますが24ページの右をお願いいたします。24ページ右、企画展等開催事業費では、決算額508万7,389円で、野洲市の歴史文化遺産について時節に合ったテーマによる企画展等を開催するもので、令和5年度は開館35周年記念企画展「四面の鏡―海を越え、つながる王―」をはじめ、様々な分野のテーマ展などを開催しました。主な支出は、

展覧会に伴う図録等の印刷製本費84万3,051円、企画展梱包輸送展示等業務委託料374万8,080円です。

続きまして、32ページ右をお願いいたします。32ページ右、給食センター施設管理費では、決算額1億4,270万9,291円で、給食センターの適切な運営を行うため、学校給食センター運営委員会、献立検討部会、物資選定部会を開催しました。

また、令和5年度から3か年度にわたる給食センター改修工事の工事請負費及び工事管理業務委託料、日常の調理業務に要する経費を支出したものです。主な支出は、消耗品費866万3,053円、燃料費、こちらは業務用ガス代等でございますけれども、1,574万7,943円、高熱水費2,842万5,592円、工事請負費5,016万6,000円、工事管理業務委託料106万9,000円です。

それでは、議案書のほうの1ページに戻っていただきまして、議案書の1ページ、最後に書いておりますけれども、これらについて教育委員会として適正と認めるという意見を提出しようとするものです。

説明は以上でございます。

**【北協教育長】** それでは、ただいま説明がありました議案第46号について、ご質問等がございますか。

では、瀬古委員。

**【瀬古委員】** お聞きしたいと思います。いつものことですが、不用額が多いです。今年も2億9,500万円、約3億円です。

その内訳をみると、小学校費で1億882万5,000円の不用額ですが、これはどういう不用額なのか、まず教えてほしいと思います。

**【井狩学務課長】** 学務課・井狩です。

ちょっと内訳を調べさせていただきまして、後ほど報告させていただきたいと思っております。すみません。

**【北協教育長】** では、後ほどお願いしたいと思います。

**【瀬古委員】** これ、私が3年ぐらい前から申し上げて、去年もおととしも内訳明細を添付していただいていたと思いますが、今年はないのでお尋ねしているわけです。

今の小学校費だけではなくて、ほかの不用額の明細も、今日が無理であれば、後日それぞれの委員にメールで内訳明細を送っていただきたいと思いますので、よろしく申し上げます。

**【行俊教育部次長（生涯学習課長）】** 教育部次長の行俊です。

昨年度もそういったものを用意させていただいたのですが、今年度、こちらのほうで準備できておりませんでしたので、後ほどで内訳明細を準備させていただきます。

申し訳ございませんでした。

**【瀬古委員】** もう一つお聞きしたいのは、翌年度への明許繰越があるのが社会教育費の349万5,000円ですよね。これは何を繰越したのか教えていただきたいと思います。

**【北協教育長】** では、それについて、福永課長。

**【福永文化財保護課長】** 文化財保護課長の福永と申します。

明許繰越で、先ほどの行俊次長の説明にあったかと思いますが、永原御殿跡の用地購入費、これは補助事業で実施させていただいているものですが、国費80%で補助事業を

施させていただきます。年度計画で用地をピックアップさせていただきます、その部分について国庫補助を申請して補助をいただきて執行という形で実施させていただきますが、用地交渉が諸般の事情でいろいろと長引いているケースも結果として出てくる用地が何筆かございまして、その交渉については次年度に繰り越して処理をさせていただきますところがございます。その金額でございます。

【瀬古委員】 国庫補助事業についても国の承認を得て繰越しができるということですね。以前、2月補正で落として新年度で新たに要求することがあったと思いますが、今回は明許繰越で対処すると理解したら良いのですね。

【福永文化財保護課長】 文化財保護課長の福永です。

国庫補助事業として繰越は認められているものでございます。

ちなみに、この令和5年度に繰り越したものについては、令和6年度、既にこの段階において適正に処理させていただいているということを申し添えさせていただきます。

ちなみに、再繰越はできませんという制度になっております。

【瀬古委員】 もちろん事故繰越はできないわけで、そうするとこの8月時点で既に令和5年度の繰越金についてはもう執行済みという理解でよろしいのですか。

【福永文化財保護課長】 はい、この時点で購入の手続を完了させていただきました。

【瀬古委員】 はい、分かりました。

【北協教育長】 では、ほかにもございませんか。よろしいでしょうか。

(「なし」の声あり)

【北協教育長】 では、ほかにもないので、質問はこれで終らせていただきますけれども、採決はどうしましょう。

【行俊教育部次長(生涯学習課長)】 教育部次長の行俊です。

先ほどご指摘ありました部分については、大変申し訳ございませんでした。こちらにつきましては、きちっと整理をさせていただいて一覧表で速やかに提出させていただきますので、採決のほうをお願いいたします。

【北協教育長】 それでは、今ほど次長のほうから説明がございましたので、議案第46号、令和5年度野洲市一般会計歳入歳出予算のうち、教育委員会所管の決算の認定について、賛成の方の挙手をお願いします。

(賛成者挙手)

【北協教育長】 ありがとうございます。挙手全員であります。よって、議案第46号は可決されました。

次に、議案第47号、令和6年度野洲市一般会計補正予算(第3号)のうち、教育委員会所管の予算に関する意見について、説明をお願いします。

では、行俊次長、お願いします。

【行俊教育部次長(生涯学習課長)】 教育部次長の行俊です。議案第47号、令和6年度野洲市一般会計補正予算(第3号)のうち、教育委員会所管の予算に関する意見について、ご説明いたします。

議案書は8ページから10ページ、議案書関係資料は33ページから39ページになります。まず、議案書8ページからご覧ください。

本議案につきましては、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第29条の規定に基づ

き、教育委員会所管の予算案について意見を提出するものでございます。

提出理由にあるとおり、今回の補正では野洲市一般会計歳入歳出予算の総額に、9億5,951万6,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を267億2,377万8,000円とするものです。そのうち、教育委員会の所管分といたしましては、歳出予算の総額に393万円を追加し、歳出総額を40億3,120万4,000円とするとともに、当該教育費に係る財源更正を行うものでございます。その内訳につきましては、追加資料として1枚の表になっております資料をお配りしておりますけれども、8月補正予算内訳として1枚の追加資料をつけさせていただいておりますので、こちらで内訳を再度ご確認ください。

それでは、内容につきましてご説明いたします。議案書関係資料38ページから39ページをご覧ください。

令和6年度予算8月補正案概要の歳出の表を見ていただき、款10教育費の補正額393万円については、項1教育総務費で1,000円、項3中学校費で154万円、項5社会教育費で238万9,000円の増額補正をするもので、併せて一部財源更正を行うものでございます。

詳細につきましては、順次、説明いたします。歳出、款10教育費、項2教育総務費、目3教育振興費、事業名2会計年度任用職員雇用費では、県の補助金について校内教育支援センター学習指導員配置支援事業補助金の内示があり、心のオアシス相談員に係る経費について、123万6,000円を財源更正するものです。

次の事業名4通園通学バス運行費では、通園通学バス運行費1,000円を増額するものです。これは通園通学バスの乗車対象児童1名について、乗車していなかった期間の令和6年3月から5月分に還付が発生し、このうち3月分については過年度であることから歳出がないため、補正予算で対応させていただくものでございます。

また、特定財源の県子ども・子育て施策推進交付金が21万7,000円減額になったため、減額調整を行うものです。

続きまして、事業名5教育振興事業費では、負担金補助及び交付金のうち、授業目的公衆送信補償金について、単価設定で誤りがあり不足する8万6,000円を増額するものです。

なお、同事業費の中学校部活動に伴う各種施設使用料に残額が見込まれるため、8万6,000円を減額し組み換えて対応するものです。

続きまして、項3中学校費、目1中学校管理費、事業名3中学校施設整備費では、市内各中学校において緊急を必要とする修繕対応に伴い、今後の修繕に対応する予算が不足することが見込まれるため、154万円を増額するものです。

項4幼稚園費、目1幼稚園管理費、事業名3幼稚園管理運営費では、特定財源の幼稚園施設使用料7万7,000円を増額し、財源更正を行うものです。

項5社会教育費、目1社会教育総務費、事業名4地域学校協働活動事業費では、特定財源の県子ども・子育て施策推進交付金12万円を、事業拡充分を増額調整し財源更正を行うものです。

目5文化財保護費、事業名3文化財保護審議会運営費では、委員等報酬3万3,000円などを増額するものです。これは野洲市文化財保存活用地域計画策定の取組の中で、従来、審議会を年1回開催で予定しておりましたが、今年度2回開催する必要性が生じたため、対応するものです。

事業名6史跡公園管理運営費では、管理委託料91万4,000円を増額するものです。これは

文化財保護課で雇用している会計年度任用職員1名の長期病気療養による欠員に対して措置を行うものです。桜生史跡公園、古墳公園の案内所は、通常、土曜日、日曜日、祝日はシルバー人材センターへ管理を委託しておりますが、平日は当課の会計年度任用職員が発掘調査の内業整理などを案内所で行うことにより、管理に充てております。今回、欠員が生じたことにより、平日での案内所における業務を取りやめて、発掘調査業務に従事することとし、平日の管理もシルバー人材センターに委託するものです。

なお、今回の増額に対し、会計年度任用職員雇費用で欠員によって生じた未執行分を2月補正予算にて減額の措置を行う予定です。

目7博物館費、事業名3博物館管理運営費では、事業費修繕料143万1,000円を増額するものです。これは特定建築物定期報告に伴う改善を要する箇所として指摘を受けたものの修繕と、博物館事務室等のエアコンが経年劣化によって必要となった修繕を行うものです。

また、役務費、通信運搬費では、8,000円を増額するものです。これは令和6年10月に実施される郵便料金値上げに対応が必要となるものです。

それでは、議案書のほうの8ページに戻っていただいて、議案書8ページに記しておりますけれども、令和6年度野洲市一般会計補正予算（第3号）について、教育委員会として適正と認めるという意見を提出するものです。

説明は以上でございます。

**【北脇教育長】** ただいま説明がありました議案第47号について、ご質問等はございませんか。

瀬古委員。

**【瀬古委員】** 一つだけお聞きします。今の説明で、中学校費で中学校の施設整備費で緊急を要する修繕を行うための修繕料を154万円という説明だったと思うんですが、緊急を要する修繕というのは具体的にどのようなものなのか教えていただきたいと思います。

**【井狩学務課長】** 学務課・井狩です。

本来、学校の要望に基づきまして、この倍以上の要求をしておりましたところが、財政の査定によりまして最終的には154万という金額になりました。早々に直さないといけないところから優先的に直していきたいというように考えております。緊急を要するところといいますのは、例えば雨漏りがしている場所でありますとか、それからいわゆる地中の配管のほうで少し水漏れがしておまして、グラウンドがいつも湿った状態であるというようなところがございます。そういったものを含めまして総額300万ほどの見積もりをしておったところですが、最終的には減額ということになりましたので、この中でもう1度、優先度を、改めて緊急度を調査いたしまして、対応していくべきところから進めていきたいと考えております。

以上でございます。

**【瀬古委員】** そうすると、個々の緊急を要する修理箇所を積み上げた額ではないと。査定をされたので、この154万円で教育委員会が緊急度に応じてこの範囲で修理するという話ですね。300万円要求したが査定で削られて154万になったということですよ。

査定によって削られた分は、放置しておいて大丈夫な話なのか、今後、残りの分はどのように対応するつもりなのかをお聞きします。

**【井狩学務課長】** おっしゃいましたように、放っておくわけにいかないところがたくさ



んございますので、その分につきましては、まず次の補正のほうでももちろん上げていきたいと思っております。たちまちは、1度には修繕といいましても難しいところが、時期的なこと、工期の問題もございますので、まず154万を使った上で何とかそこまでは、先ほども申しましたように、優先度、早急に直さないといけないところから取り組んでいった上で、次回、11月の補正でさらに要求のほうをしていきたいと考えております。

【瀬古委員】 学校も困っておられると思うので、教育委員会事務局として学校業務に支障が出ないように努力していただきたいと思えます。

以上です。

【北協教育長】 では、ほかに質問ございませんか。よろしいでしょうか。

(「なし」の声あり)

【北協教育長】 では、ほかにないようですので、これより採決に移ります。

議案第47号、令和6年度野洲市一般会計補正予算(第3号)のうち、教育委員会所管の予算に関する意見について、賛成の方の挙手をお願いします。

(賛成者挙手)

【北協教育長】 挙手全員であります。よって、議案第47号は可決されました。

次に、議案第48号、野洲市立学校管理運営規則の一部を改正する規則について、説明をお願いします。

菱沼参事、お願いします。

【菱沼学務課参事】 学務課の菱沼です。議案第48号、野洲市立学校管理運営規則の一部を改正する規則について、ご説明いたします。

議案書11ページから12ページ、議案関係資料40から42ページをご覧ください。

野洲市立学校管理運営規則に関する規則で定める夏季休業日を、8月26日までを8月31日までに変更し、当該規則の改正を行うものです。第3条第1項第3号中、4月9日を同月9日に改めて、同項第4号中、8月26日を8月31日に改め、同項第6号中、3月31日を同月31日に改めるものです。

議案関係資料40ページをご覧ください。変更の経緯としましては、野洲市において平成26年度から休業日を変更し、年間授業時数を増やし弾力的に教育課程を編成することで、学力向上や豊かな教育活動の展開に取り組んできました。その後、コロナ禍を経て各学校において従前の教育活動を見直すことにより、国が示す基準は十分に確保することが可能となりました。

また、学習指導要領の確実な実施とともに、児童生徒用タブレット端末などのICTを活用した学びの充実も進んできました。

しかしながら、昨今の異常気象による学習活動中、登下校中の熱中症の危険性が高く、その対策が急務であると考え、今回休業日を見直すこととなりました。

児童生徒の安全・安心を第一に考え、令和7年度から市内小中学校の各休業日を変更しようとするものです。

以下は、参考資料を載せさせていただいています。

また、他市も多くが既に9月1日から2学期の始業としている状況も踏まえ、野洲市におきましても考え提案させていただきました。

施行日につきましては、令和7年4月1日からとします。

以上、よろしくお願いいたします。

【北協教育長】 では、ただいま説明がありました議案第48号について、ご質問等はありませんか。

瀬古委員。

【瀬古委員】 夏季休業を5日間延長することについては賛成なのですが、確認のためにお聞きします。

参考資料を見ると、文部科学省の通知で、令和6年度以降の教育課程編成において文部科学省の示すところの標準授業時数を上回ることをないように検討を行いなさいとなっているわけです。参考資料の表にあるように、野洲市の令和5年度実績では標準授業時数を上回っています。特に3年生以降はかなり大きく上回っているわけですが、夏休みを5日間延長することによって、それが解消されるという理解でよろしいのですか。

それをお聞きしておきます。

【小寺教育部次長（学校教育担当）】 次長の小寺でございます。

標準授業時数につきましては、文科が示しているものはいわゆる教科、それから特別活動の総数でございます。そこにプラスして学校行事等プラスされるようにということで、そこが上回っています。

ですので、文科が示している授業については、計画段階でここの数字で、これまでの文科の姿勢としましては、必ず未履修がないようにこの時間数は必ず授業をするようにというスタンスだったものが、その令和5年度9月8日付けの文書で大きく上回ることをないように、学級閉鎖等を踏まえても、それを理由に大きくプラスになることをないようにというような通知がありましたので、そこを総合的に見直した時に、今までの実績からしても5日間、授業数を減らしたとしても標準授業時数は十分確保できるし、それぞれの学校の教育課程の編成にも支障がないというようなことです。

【瀬古委員】 分かりました。この5日間夏休みを増やして、2学期の授業時数を減らしたとしても、この文科省が示す標準授業時数を確保できるという理解でよろしいですね。ありがとうございます。

【北協教育長】 では、ほかにご質問ございませんか。よろしいですか。

（「なし」の声あり）

【北協教育長】 では、ほかにはないので、これより採決に移ります。

議案第48号、野洲市学校管理運営規則の一部を改正する規則について、賛成の方の挙手をお願いします。

（賛成者挙手）

【北協教育長】 挙手全員であります。よって、議案第48号は可決されました。

次に、日程第6、報告事項に移ります。

まず、報告事項①、令和7年度国県要望について、説明をお願いします。

行俊次長、小寺次長、お願いします。

【行俊教育部次長（生涯学習課長）】 教育部次長の行俊です。報告事項の①、令和7年度国県要望について、報告いたします。

報告事項の1ページから7ページをご覧ください。毎年、次年度予算施策に向けた国県への要望を野洲市から県庁に伺い行っていますが、教育委員会から今回は3つの項目について

要望書を提出いたしました。

まず、2ページから3ページにございます、19文化財の保存活用の推進について、文化財保護課からの継続要望ですが、要望先が知事部局であるため、7月24日に市長が県の文化スポーツ部長へ要望に伺いました。

次に、4ページから5ページの20学校を核とした地域力強化プランの推進については生涯学習課からの新規要望、それから6ページから7ページの21学校教育を充実させるための制度改革については学務課、学校教育からの継続要望、こちらにつきましては7月29日に教育長をはじめ5名が県教育長へ要望に伺いました。

まず、2ページから3ページの19文化財の保存活用の推進についてですが、本市では、国史跡永原御殿跡の保存整備を国庫補助事業により進めてきましたが、これに係る県費補助金の交付を要望いたしました。

また、昨年度より3か年にわたり取り組んでいる文化財保存活用地域計画の策定についても、複数年の3か年度の計画で着手した補助事業に対して、途中で補助金の削減を行わないよう要望しました。

この要望に対して県からは、補助金の確保については国にしっかりと要望していくことと、史跡の保存整備に係る技術的な部分については、国、文化庁とも協力しながら進めてまいりたいとの返答をいただきました。

次に、4ページから5ページの20学校を核とした地域力強化プランの推進についての新規要望ですが、本市では学校・家庭・地域・地域連携協力推進事業として地域学校協働活動、コミュニティスクールの活動、そして家庭教育推進員の活動、地域子ども教室、放課後子ども教室に取り組んでいますが、令和6年度は国県ともに補助金が削減されています。滋賀の教育大綱（第4期滋賀県教育振興基本計画）においても、地域社会で学びをつなげる取組として、これらの事業が位置づけられており、本市における事業実施に支障をきたさないよう、補助金の確保と事業推進の支援を要望いたしました。この要望につきましては、県より国に対して補助金を確保いただくよう働きかけると返答をいただきました。

なお、その後、県より8月20日付けで照会があり、文部科学省より令和6年度補助金の追加交付申請を予算の範囲内において受け付けるとのことですので、本市へ少しでも追加で補助金が頂けるように提出準備をしているところです。

【小寺教育部次長（学校教育担当）】　　続きまして、6ページ、7ページの学校教育を充実させるための制度改革について、県の教育長のほうに7月29日に行かせていただきました。様式がこの形ですけれども、最初に野洲市の現状をお話しさせていただきましたので、7ページのところを中心に説明させていただき、それに基づいて6ページの要望ということでお伝えをさせていただいております。

野洲市の現状としましては、県全体として新規採用の数は増えたものの、その分、講師が減りましたので、やはり講師探しということについては奔走しているというところ、それから担任以外の教員が何人か各校にいるんですけれども、その教員が学級担任を実質せざるを得ないような状況、中には管理職が1単元を持つというところもある状況をお伝えした中で、わらをもつかむ思いで見つけた講師の力量不足のところも若干ありまして、それがかなり学校の負担になっている現状についてもお伝えさせていただきました。

そんな中でどうやって講師を確保するか、教員を増やしていく、魅力ある教職員の仕事を

発信していくかということについて、6ページの1(1)のところをお願いしております。具体的に、採用数が増えて講師が減ると、全体のパイとしてはなかなか増えませんので、今まで教員の免許を持っていない人、対象ではなかった方をいかに増やすかということをお願いいたしました。その1つが社会人活用の充実ということで、免許がない方でも教壇に立てる制度がございますので、そこを拡充してほしいということ、それから特別免許、臨時免許等を柔軟に発行していただき、免許のない方も教壇に立っていただけるようなシステムをしていただけないかということ、それから通級指導教室につきましても、臨床心理士等の専門的な方の活用ができないかということ等についてお願いをいたしました。

それから、働き方改革につきましては、配付文書の簡素化、会議等の精選ということで、これは既に県のほうでもワーキンググループを立ち上げて実施させていただいておりますけれども、こちらからもあえてそこら辺のことについてもお願いをしております。特に会議とか研修の中身をしっかりと見ていただいた中で、本当にこれは悉皆の研修にすべきものなのかどうかをぜひ精選していただいて、本当に希望とか経験のない方だけ集めるものでいけるのであれば、そのようにしてほしいとお願いをしました。

中長期的な対応として、中学校の部活動の地域移行のお話と、それから教職を目指す人材をどのように増やしていくのかということについてもお願いしております。

県の教育長からは、全体的には教員数を増やす施策としましては、1つは大学卒の新卒の教員については担任外でいけないかと、そういうことについてしっかりと勉強、経験した後、担任をしてもらえるような形を取れば、魅力的なことにつながるのではないかというお話をいただきました。専科、それから加配等につきましても増やせるように国のほうにも要望していきながら実施していきたいということ、それから今年度もまた正規職員を増やしていきたいというお話もいただきました。英語研修を丁寧にしながら、英語力をアップしていきたいというお話、ちょっとこことは直接は関係ありませんけれども、お話をいただきました。

中学校の部活動の地域移行につきましては、茨城県のつくば市が先進的にされていますので、その例を挙げながら指導者の確保についての資金的な面について国のほうにも要望していきたいというお話をいただきました。

そして、悉皆研修については、それはそうだなというお話もありまして、これまで当たり前のようにやってきていたものも、県の教育長も「私も毎年同じことばかり言っているし」ということで、各担当課にその旨は伝えて減らせるのであれば減らしていきたいということも話されていきました。

フローティングスクールの看護師の件ですが、現状、各学校から養護教諭が行くという形になっております。その分、フローティングに行った学校には野洲市のほうで看護師をつけるというシステムになってはいますが、これを直営で、県のほうで看護師に常駐していただけないかというお話をさせていただきました。ここについては、県立の看護師さんとの調整もありますので、すぐにできるものではないということでした。

このようなお話をさせていただいて、あと働き方改革を推進していく中で、過去の慣習とか教職のこうあるべき的な考え、教師の力量不足、そして業界の要請、こういったものを少しずつ排除していくことで進めていっていただくようお願いをしたものでございます。

以上でございます。

【北脇教育長】 では、ただいま説明がありました報告事項①について、ご質問等はございませんか。

瀬古委員。

【瀬古委員】 7月29日に要望されたということですが、その結果、こうでしたという報告を受けているわけです。要望する前に、こういう要望をしたいという協議を教育委員としていただきたいと思います。事後報告ではちょっと違うのではないかと思います。

それから、県の教育長の考え方などが口頭でありましたが、この報告をしていただくときに、結果と併せて、要望に対して県の考え方はこうでしたと、この部分が市と県とで考えが合わなかったとか、これについては理解を示していただいてこういう対応をしていただくことになったとか、要望結果も併せて報告をしていただきたいと思います。

それで、来年度に向けては、この前市長と学校プールの集約化について協議をしたわけです。その時に私はプールの新設等の事業については交付金制度があつて、交付金をもらえるわけですが、民間に委託した場合のソフト対応に対しては全額一般財源で対応しなければならないという現状があるわけですから、それを来年度、ぜひ要望してほしいと思うのです。事後報告で、要望しませんでしたということにならないよう、事前にこういうことを要望したいと考えていますという協議をお願いしたいと思います。

以上です。

【行俊教育部次長（生涯学習課長）】 教育部次長の行俊です。

今、ご指摘を3点受けましたけれども、まず要望書の内容についての協議ですけれども、かなり早い時期から、5月段階ぐらいに毎年準備しておりますけれども、教育委員様のいろんなご意見もお聞きした上で調整をできるような形を、次年度以降につきましては取らせていただくかというふうに考えます。

それから、2点目の結果につきましてですけれども、基本的には要望書に対する回答というのは、書面では県からは頂く形にはこの件についてはなっていないんですね。ですから、こちらの市のほうでまとめさせていただいた報告としてつけさせていただいて、報告という形でよろしければ準備はさせていただけると思いますので、次年度よりそのような形でさせていただこうと思います。

それから、3点目のプールの集約化に関わる話につきましても、ちょっと再整理をさせていただいて、どのような形で国県要望として上げられるのかも含めて検討させていただければと思います。

以上です。

【北脇教育長】 では、ほかに質問ございませんか。

南出委員。

【南出委員】 平成26年から野洲市は8月27日から2学期が始まる方向で進められています。

ただ、他市町によっては、変わらず9月から実施されているところもあると聞いています。他市町がどういった状況かがもし分かれば、一緒に声をあげることができるのではないかと思います。授業数を少し減らして先生方の時間を確保することが実際難しいことなのかどうか、教えていただければありがたいです。

【小寺教育部次長（学校教育担当）】 次長の小寺です。

他市町の数字はちょっと持ち合わせておりませんが、40ページにありますのは年間の総授業時間数で、週当たりの時間数、ちょっとこれが直接ここにつながってくるというものではないんですけれども、野洲市のこれまでの現状を言いますと、例えば小学校6年生で1,180何時間、100時間近い余裕時数があるような現状もございました。その中で5日間夏休みを増やしても、そこには特に抵触しないというところで減らしています。

一方、その週20時間というのは、これは要望の趣旨としましては、加配とか今、今年度からたくさんつけていただきましたけれども、小学校専科、理科や算数、それから体育を中心に、それだけを教える加配というものをつけていただいて、先生方の週当たりのコマ数、全部で29時間、5、6年生ですとあるんですけれども、そこを一定ほかの先生が入ることで持ち時間数を減らして20時間を目指していきたいと。

フリーの先生もいますので、学校のやり方によっては、フリーの先生が何時間か持たれて高学年の先生の持ち時間を減らしていくというようなところで、現状、大体5年生、6年生で25時間とかそこら辺りが標準的な今までの数字だったんですけれども、そういった加配を増やすことによって、今、臨時講師はないんですけれども、あるいは市費で例えば授業を見てもらえるような先生をつけることができるのであれば、その20時間を目指してどんどん減らしていけると。そのことによって授業の事前準備とか生徒指導とかそういったところの対応も十分できてくるというようなことで、20時間がすぐに私もできるものではないと思っていますし、国でも現状そこまで、20時間全てというのは厳しいと思うんですけれども、今のこの加配とか小学校専科の流れを汲んだ中で、そういった人を増やすというようなことを目指して、この数字を出しているというところです。

【南出委員】 ありがとうございます。7ページの表の下に専科指導、加配をさらに充実させると書かれていますが、教員不足というところから考えても、難しい話にはならないのでしょうか。

【小寺教育部次長（学校教育担当）】 そうです。ですので、要望としまして、市でできることはお金があれば、先ほど言いましたように、市費での臨時講師というような形、支援員ではなくて、授業での臨時講師が増やせばいいんですけれども、市としてもなかなか、そこまで財源的なこともありますので、今回のこの要望の中で、先ほど申しました、いろんな人を増やすような手だてをお願いして、現実的にパイの奪い合いでは増えないので、社会人とか臨時免許といったところで、今まで対象ではなかったことを増やすことによって余裕を持たせていきたいという願いをしたところ、県のほうからは、加配や専科は増やしていきたいという返事もいただきましたので、一定県のほうも、20時間という具体的な数字はおっしゃいませんけれども、一人一人の持ち時間について減らしていきたいというような思いは多分共有できているものだと思っておりますので、具体的に、では、どれぐらい増やすということはありませんけれども、国へ要望に行かれますけれども、その中で恐らく滋賀県としても要望していただいていると思っております。

他府県も同じような状況がございますので、文科としても加配、専科教員については大きな目玉でされておりますので、何か年かの計画の中で増えていくものだというふうに思っております。

【南出委員】 はい、ありがとうございます。

教員不足は難しい課題だと思います。息子の同級生の中には教育学部に通っている子も

たくさんいますし、教育実習を受けたいという声も多々聞いております。そういう中で、いかにそのまま頑張っただけで教員を目指してもらえかが将来につながると思います。今の中学生、高校生、大学生の子たちの気持ちが高まるような対応を野洲市としてしていく必要があると思っています。私もたくさん声をかけていきたいと思っています。

【小寺教育部次長（学校教育担当）】 ありがとうございます。課題は、この働く持ち時間数だけではなくて、本当に教師の魅力というところが根本になるのかなと思っております。県のほうでもまだ教師になっていない若い教師の卵に対して、教師塾というような形でそれを育成するような活動もしていますし、そこに野洲市としても協力をさせていただいて、各校に配置といいますか、行っていただいて、教育実習の授業だけではない、裏といいますか、放課後の先生がどういうふうにされているかというところを見ていただくような実習もしています。

それから、同じように、高校生のための教師塾というのもありまして、教育学部を目指せるように、高校生に対して出前授業のような形で、県のほうから各高校に出前で発信をしているというようなこともあります。

市としてできることがあまりたくさんはないんですけれども、そういったところに協力しながら、教師の魅力を発信していきたいというふうに思っております。

【北脇教育長】 ほかにご質問ございませんか。

（「なし」の声あり）

【北脇教育長】 では、ないようですので、次に移ります。

報告事項②、はつらつ野洲っ子中学生広場「私の思い2024」の結果について、説明をお願いします。

行俊次長。

【行俊教育部次長（生涯学習課長）】 教育部次長（生涯学習課長）の行俊です。

報告事項の8ページをご覧ください。報告事項②、はつらつ野洲っ子中学生広場「私の思い2024」の結果について、報告いたします。

この事業は中学生の意見発表の場として毎年開催していますが、今年度は7月6日土曜日の午前10時半からさざなみホールで開催し、145人が参加されました。暑さ対策を行いながらの開催でしたが、市内中学校3校から選ばれた9名が作文の発表を行いました。各校の発表者やタイトル、審査の結果は表に記載のとおりです。優秀賞受賞者のうち、審査にて県広場への、県大会ですが、出場候補者に野洲中学校3年生の園田回空<sup>えいこう</sup>さんが選ばれ、8月24日土曜日午後1時15分から大津市の和邇文化センターで開催される、第27回中学生広場「私の思い2024」県広場に出場されます。

なお、野洲市からは昨年度、野洲北中学校1年生が県広場に出場され、教育長賞を受賞されており、今年度も続いての県広場への出場となります。

以上、報告申し上げます。

【北脇教育長】 ただいま説明がありました報告事項②について、ご質問等はございませんか。

（「なし」の声あり）

【北脇教育長】 では、ないようですので、次に移らせていただきます。

報告事項③、まちぐるみで愛の声かけ運動7月実施報告について、説明をお願いします。

行俊部次長。

【行俊教育部次長（生涯学習課長）】 教育部次長（生涯学習課長）の行俊です。

報告事項の9ページをご覧ください。報告事項③、まちぐるみで愛の声かけ運動について報告いたします。

この取組は、野洲市青少年育成市民会議が市民を挙げてまちぐるみで登校時の児童生徒に声かけ運動を行うもので年2回実施していますが、毎回1,000人もの市民の皆様に参加いただいております。今年度の1回目は7月1日月曜日の朝に行い、828人が参加されました。今回、参加者が減少した要因として、雨天であったこと、またPTAからの参加数が少し減少したことが考えられます。次回は11月1日金曜日に声かけ運動を予定しています。当日は市長、教育長、青少年育成市民会議会長もそれぞれの場所で声かけを実施いたしました。

また、国民スポーツ大会・全国障害者スポーツ大会のキャラクター、キャプティフ・チャップティも小学校2校で声かけ運動に参加しました。キャラクターの参加は次回の11月で小学校6校を一巡する予定です。

参加者の主な意見としましては、雨天ではありましたが児童らは安全に気をつけて歩き、元気よく挨拶を返していたことなどが寄せられています。

以上、報告申し上げます。

【北脇教育長】 では、ただいま報告がありました事項について、ご質問等はございませんか。

では、山崎委員。

【山崎委員】 今、お話にもありましたように、今年度7月の声かけ運動についてはPTAからの参加数が減ってきているということでした。今年度から各校のPTA組織が任意になり、来年度以降もそういう傾向にあるかと推測します。まちぐるみで実施するので、いろいろな立場の方が子どもたちを見守ればいいのかと思います。できましたらわが子の登校状況を見ていただくという意味で、PTAの組織が縮小されていっても、何らかの形で保護者の方が見ていただく働きかけがあればいいと思います。

【行俊教育部次長（生涯学習課長）】 生涯学習課長の行俊です。

今、山崎委員よりご指摘ありましたとおり、PTAの皆様につきましては参加の案内につきましては従来どおり出させてはいただいているんですけども、ご存じのとおり、北野小学校と野洲北中学校でPTAが解散されたという事情であったり、またいろんな役員のなり手不足などの事情もあって、そういった課題もある中でたくさんの方にも参加いただいております。今、おっしゃったように、保護者の方々自身が子どもたちを見守るということはやっぱり大切な要素だとは思っていますので、その点につきましては青少年育成市民会議、また市のPTA連絡協議会もごございますので、その中で何らかの取組ができるように働きかけをしていきたいというふうに考えております。

以上です。

【北脇教育長】 では、ほかにご質問、ご意見等ございませんか。

南出委員。

【南出委員】 これからの時代、PTAありきで考えていくのは厳しい部分があります。もちろん、PTAという組織で関わっていくことも大切です。しかし、今回のまちぐるみの件もそうですが、PTAではなく保護者という形で皆さんに案内する、今回だけでなく、今



後そういう形でお伝えしていく必要があるのではないかと考えております。

以上です。

**【行俊教育部次長（生涯学習課長）】** 生涯学習課長の行俊です。

先ほどの山崎委員と同じように南出委員のほうからもおっしゃっておられますけれども、やはり地域で見守るという趣旨の中に、保護者の皆様というのが大きな位置を占めていると思いますので、呼びかけの方法はいろんな手法があると思いますので、そういった点も工夫しながら進めていけるように取り組んでまいりたいと思います。

**【北協教育長】** ほかによろしいでしょうか。

（「なし」の声あり）

**【北協教育長】** では、ないようですので、次に移ります。

報告事項④、令和6年度野洲市内保育所・幼稚園・小中学校の運動会日程について、説明をお願いします。

浅田課長。

**【浅田こども課長】** こども課の浅田でございます。

それでは、私のほうから令和6年度野洲市内保育所・幼稚園・小中学校の運動会日程をご報告させていただきます。まとめて私からご報告させていただきます。

本日、追加資料で両面刷りの右肩に報告事項④と書いたものをお配りしているかと思いますが、こちらのほうをご覧いただきたいと思います。

表面につきましては、市内の保育所、こども園、それから幼稚園の運動会の日程でございます。おおむね10月の土曜日に開催をいたしまして、小規模保育所につきましては、園児が未満児ばかりということで運動会の行事はございません。日程等につきましては、この表のほうをご覧いただきたいと思います。

裏面のほうでございますが、小中学校の予定でございます。小学校につきましては、10月の土曜日におおむね開催で、北野小学校のみ水曜日、平日の開催となっております。

中学校につきましては、中主中学校につきましては既に実施済みということで、9月と10月にそれぞれ野洲中学校と野洲北中学校で開催ということでございます。

私のほうからは以上になります。

**【北協教育長】** では、今ほど説明がありました件について、ご質問等ございませんでしょうか。

これは、来賓等の割り振りは後日出てくるのでしょうか。

浅田課長。

**【浅田こども課長】** 割り振りのほうは、また教育委員会のほうで一応入園式等と同じような形でさせていただいて、幼稚園につきましては今年度から認定こども園になっている部分は除外させていただく予定としておりますので、そういうような形でまた委員の皆様方にはお願いをさせていただくことになるかと思っております。

以上です。

では、ほかにございませんでしょうか。よろしいですか。

（「なし」の声あり）

**【北協教育長】** では、ほかに質問等がないようですので、次に移らせていただきます。

報告事項⑤、令和6年度第1回図書館協議会の概要報告について、説明をお願いします。

早田館長。

【早田野洲図書館長】 図書館長の早田です。報告事項⑤、令和6年度第1回図書館協議会の概要報告について、ご説明申し上げます。

資料の11ページ、12ページをご覧ください。

今年度の第1回の図書館協議会を去る7月12日金曜日に開催いたしました。当日は冒頭のみ教育長にもご出席いただきまして、その中で各協議会委員からは、図書館行政への思いや要望などをお話しいただいたところでございます。

その後、議事としまして主に4つの項目について討議いただきました。

1つ目は、昨年度末に図書館協議会から提出された資料費減額への意見書に対する市長面談の報告です。市長からは、必要な予算であれば熱意を持って要求してもらいたいとの回答をいただきました。このことについて委員に伝達させていただいたところ、一定のご理解をいただいたというふうに考えております。そのほかこのことについて委員からは、市の財政状況が厳しいのであれば、企業からの寄附等、別のところから予算を取ってくる等の工夫はできないものかというご意見などがございました。

2つ目は、令和5年度の野洲図書館事業報告についてでございます。こちらは5月の教育委員会定例会にて報告したものと同じです。11ページ一番下の委員の主な意見、質問に書かれている、貸出人数がプラスになっているが実利用者がマイナスになっているというご指摘について、少し補足させていただきますと、この貸出人数、つまり令和4年度内に本を借りた延べ人数については、令和4年度から令和5年度は若干増加したのですが、逆に実利用者数、つまり令和4年度内に実際に図書館で本を借りた人の数が若干のマイナスになっているということのご指摘です。

具体的には、野洲市民の実利用者数は、令和4年度は8,663人、令和5年度は8,627人ということで、36名の実利用者が減となってしまいました。率にして0.4%の減少ですが、図書館の利用の裾野を広げるという意味では、この実利用者数を増やしていく必要があるというご指摘は、図書館のほうでもその通りだと考えております。

そのほかの委員からの意見につきましては、21ページに記載されているとおりでございます。現在のサービスの維持向上に対して様々なご意見を頂戴しております。

3つ目の議事は、令和5年度図書館事業評価についてです。こちらは昨年度の実績に基づいた評価シートを図書館協議会委員にお示ししたところでございますので、次回の図書館協議会開催時にご討議いただきます。その結果については、教育委員会定例会のほうで報告させていただく予定になっています。

最後、4つ目は図書館事業方針等について説明させていただきました。内容につきましては、こちらに記載させていただいているとおりでございます。館長が昨年度交替となったので、私の館運営方針等を説明させていただきました。

以上、簡単ですが、報告とさせていただきます

【北脇教育長】 では、ただいま説明がありました報告事項⑤について、ご質問等はありませんか。

(「なし」の声あり)

【北脇教育長】 では、ないようですので、次に移ります。

報告事項⑥、野洲市特別支援教育就学奨励費給付要綱の一部改正について、説明をお願い

します。

井狩課長。

【井狩学務課長】 学務課・井狩です。

報告事項⑥、13ページから18ページをご覧いただきたいと思います。野洲市特別支援教育の就学奨励費給付要綱の一部改正について、報告をさせていただきます。

本年の5月28日付けで滋賀県より、特別支援教育就学奨励費負担金等及び要保護児童生徒援助費の補助金交付要綱等の一部改正について通知がございました。

また、特別支援学校への就学奨励に関する法律施行令第2条の規定に基づく、保護者等の属する世帯の収入額の算定及び需要額の測定要領についても通知があったことから、これに付随する本市の要綱について所要の改正を行ったものでございます。

主な改正の内容につきましては、生活保護基準の改正に伴う改正、それと文言の適正化の観点による修正を行ったものでございます。

簡単ではございますが、以上、説明とさせていただきます。

【北協教育長】 では、ただいま説明がありました報告事項⑥について、ご質問等はありませんか。

瀬古委員。

【瀬古委員】 ちょっと確認したいと思います。この施行日ですが、告示が令和6年7月18日ですね。要綱の規定は同年4月1日ということは、令和6年4月1日から適用すると。告示は7月だけれども、その要綱自体は遡って4月1日から適用ということですか。

【井狩学務課長】 ご指摘いただきましたように、通知をいただいた基準日で本来、その通知の後に要綱改正を行うべきものでございますけれども、新基準に適用しようとしますと、この4月1日の適用とせざるを得ないところがございましたので、国の通知に基づいて新規基準に基づく取扱いを行うということで、本市のほうで決めさせていただいたところでございます。

したがって、日にちのほうは前後してしまいますけれども、7月18日から施行し、令和6年4月1日から適用ということでさせていただいたものでございます。

【瀬古委員】 はい。

【北協教育長】 ほかにご質問ございませんか。

(「なし」の声あり)

【北協教育長】 では、ほかに質問がないようですので、次に移ります。

報告事項⑦、職員の任免等について、説明をお願いします。

行俊次長。

【行俊教育部次長（生涯学習課長）】 教育部次長の行俊です。

報告事項の19ページをご覧ください。報告事項⑦、職員の任免等について報告させていただきます。

まず、会計年度任用職員の新規採用者につきまして、パートタイム職員4人の採用を報告するものです。採用の所属及び期日等につきましては記載のとおりでございます。

会計年度任用職員の退職者につきましては、パートタイム職員1人の退職を報告するものです。所属及び期日等につきましては記載のとおりでございます。

次に、職員の許可承認等についてでございますが、正規職員の育児休業承認が1人、分限

休職の延長承認が1人、部分休業承認が1人、会計年度任用職員の営利企業等従事許可承認が3人、合わせて6人の承認を報告するものでございます。許可の期間等につきましては、それぞれ記載のとおりでございます。

以上、報告申し上げます。

【北協教育長】 ただいま説明がありました報告事項⑦について、ご質問等はございませんか。

(「なし」の声あり)

【北協教育長】 では、ないようですので、次に日程の第7、その他事項に移ります。何かございますか。

早田館長。

【早田野洲図書館長】 図書館長の早田です。本日追加でお配りしましたチラシ、「としよかんで夜更（よふ）かし」について簡単にご説明させていただきます。

毎年やっている事業なのですが、今年は9月15日の日曜日に夜10時まで夜間開館を行うというイベントとなっております。今年は、サブタイトル「～BOOK&MUSIC～」と題しまして、夜にコンサートを図書館閲覧室内で行うというのがメイン事業となっております。このほか、普段立ち入ることができない書庫に実際に入っていただいて、直接本を選んでいただくイベント「書庫開放」ですとか、図書館司書のおすすめ本等の展示もでございます。出入りはこの時間帯は自由ですので、お気軽にご参加いただけますので、もしお時間許すようでしたらお立ち寄りいただけると幸いです。

以上です。

【北協教育長】 では、ほかに何かございますか。よろしいでしょうか。

(「なし」の声あり)

【北協教育長】 では、ないようですので、次に日程協議に移ります。

まず、9月教育委員会定例会は9月18日水曜日午後1時30分より、コミセンひょうずで開催しますので、よろしく願います。

次に、10月教育委員会定例会についてお伺いします。10月定例会は10月16日水曜日午後1時30分より、歴史民俗博物館で開催したいと思いますが、ご異議はございませんか。

(「異議なし」の声あり)

【北協教育長】 では、ご異議ないようですので、10月定例会は10月16日水曜日午後1時30分より、歴史民俗博物館で開催しますので、よろしく願います。

以上で、本日の日程は全て終了いたしました。これをもちまして、本日の会議を閉会いたします。お疲れ様でした。ありがとうございました。

— 了 —